第2号議案 令和6年度・令和7年度 活動計画

※「原則として総会は、年度当初(4月~5月)に開催されないといけないが、構成員の都合等により毎年遅れて開催される場合は、当年度の計画や予算に加え、翌年度の計画や予算まで議案に加え承認を得ておく必要がある」という県の協議会の指導に基づき、2年間分の計画と予算(3号議案)について承認を求めます。(なお、計画に変更が生じる場合は役員で決定し、次年度の総会で報告いたしますこともご承認下さい。)

(1) 農地維持 · 共同

- ※役員会は必要に応じて開催します。
- ※異常気象発生後、必要に応じて点検を行います。
- ※アーム型草払い機については、必要に応じて発注します。
- ※共同では、構成員の皆様から申請された要望に応じて補修等を行います。なお、当事業の決まりに沿った対応しかできませんので、申請された内容によっては実施できない場合もあります。

令和6年度

実施予定	活動内容	参加者		
令和6年4月	点検・年度計画策定・ヒアリング	役員		
令和6年5月	上手地区 農道等の草刈、 桜植栽後の草刈	上手地区民		
令和6年8月	加茂地区 草刈	加茂地区民		
令和6年10月	上手地区 農道等の草刈、 桜植栽後の草刈	上手地区民		
令和6年11月	農道などの草刈作業、農地周りの藪など の伐採、農道等のごみ拾い作業、総会、 (上手地区)犬走り(草刈り用の足場)の設 置	農業者·非農業者 上手地区民		
令和7年1月	野焼き	農業者·非農業者		
令和7年2月	年2月 広報活動(HP掲載) 事務局			

令和7年度

実施予定	活動内容	参加者
令和7年4月	点検・年度計画策定・ヒアリング	役員
令和7年5月	上手地区 農道等の草刈、 桜植栽後の草刈	上手地区民
令和7年8月	加茂地区 草刈	加茂地区民
令和7年9月	上手地区 農道等の草刈、 桜植栽後の草刈	上手地区民
令和7年11月	農道などの草刈作業、農地周りの藪など の伐採、農道等のごみ拾い作業、総会	農業者·非農業者
令和8年1月	野焼き	事務局
令和8年2月	広報活動(HP掲載)	事務局



(2) 長寿命化

※令和6年10月時点での計画であり、緊急の新規要望が出た場合等に 順番が入れ替わることがあります。また、計画書に記載されていても、予 算や事業規則等の理由で、工事が実施できない場合もあります。

なお、長寿命化計画の変更につきましては、毎年2月~3月頃にお送りいたします、 運営委員会の報告資料に記載されておりますので、ご確認ください。

活動内容		延べ数量	年度計画					
	取組	内容	(単位はkmか 箇所を選択)	R2	R3	R4	R5	R6
64	農道の更新等	無27 未舗装農道の舗装	0.167 km			0	0	

※長寿命化では、構成員の皆様から申請された要望に応じて水路補修等を行います。なお、当事業の決まりに沿った対応しかできませんので、申請された内容によっては実施できない場合もあります。